

コンプライアンスの指針

一般社団法人 札幌建設業協会

■ 会員企業の対応

1. コンプライアンスに関わる組織
法令違反が起きていないかをチェックする部署を明確にし、チェック内容を定期的に役員会に報告する。
2. コンプライアンスに関わる社内規定や行動指針等
社内規定や行動指針を定め、コンプライアンスの徹底を図る。
3. コンプライアンスに関する情報発信
朝礼や営業会議、安全会議等様々な機会をとらえて、コンプライアンスに関する情報の発信に努める。
4. コンプライアンスに関する社員研修
社内で定期的に研修会を実施するとともに、社外での各種研修の受講に務める。
5. 社員による社内通報制度
相互の牽制が効くよう、無記名による内部通報システムの構築を検討する。
6. 社員からの相談に応じる体制
社内組織や弁護士等による相談体制を検討する。

■ 札幌協会の対応

1. コンプライアンスに関する社内規定及び行動指針のモデルを作成する。
2. コンプライアンスに関する各社の取り組み状況を把握するとともに、時流に沿った講師を招聘した講習会を企画するなど、職員の意識改革に積極的に取り組む。
3. コンプライアンスに関する各種の情報を提供する。
4. 内部通報システムの事例を紹介する。
5. 相談体制を有している事例を紹介する。
6. 協会としての相談の受け皿づくりについては、引き続き検討する。